

相談支援活動の報告

(平成23年4月～8月分)

平成23年10月14日

三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

目 次

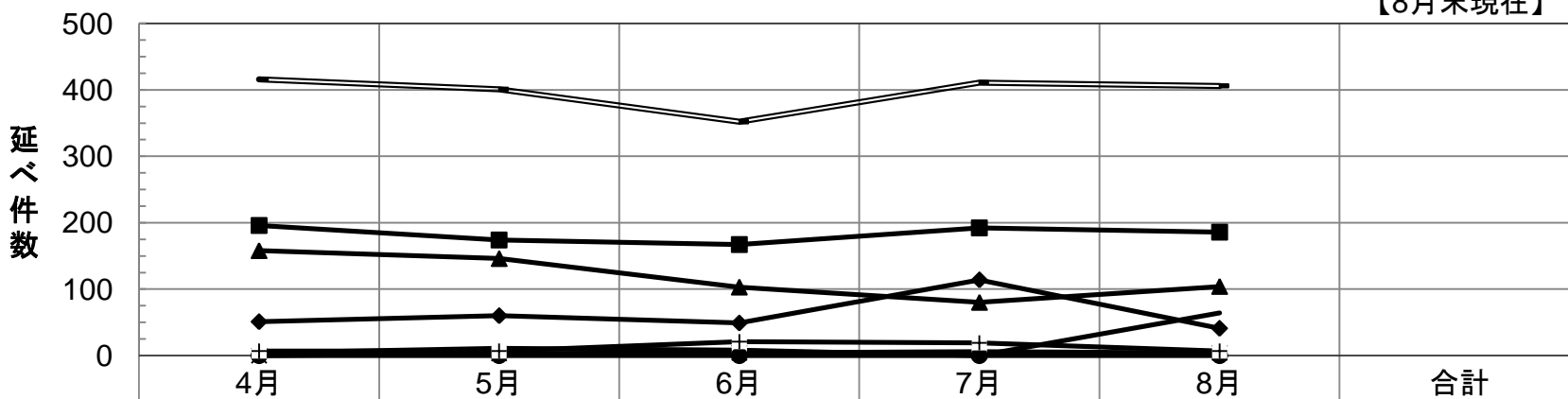
1	相談件数の推移	1 P
2	相談件数の比較	2 P
3	相談内容の傾向	3 P
4	相談内容集計表	4 P
5	月平均相談回数	6 P
6	月平均相談実人数	6 P
7	相談対応の実績	7 P
8	相談対応の比較	8 P
9	相談支援事業所の現状	9 P

1 相談件数の推移

■相談件数は知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多く、発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他※は例年同様に少ない傾向にあります。
 ■相談件数が最も多い知的障がいは、全体の約46%を占めています。

※「その他」とは、障がい手帳をお持ちでない方や自立支援医療（精神通院）を受けていない方を含む。

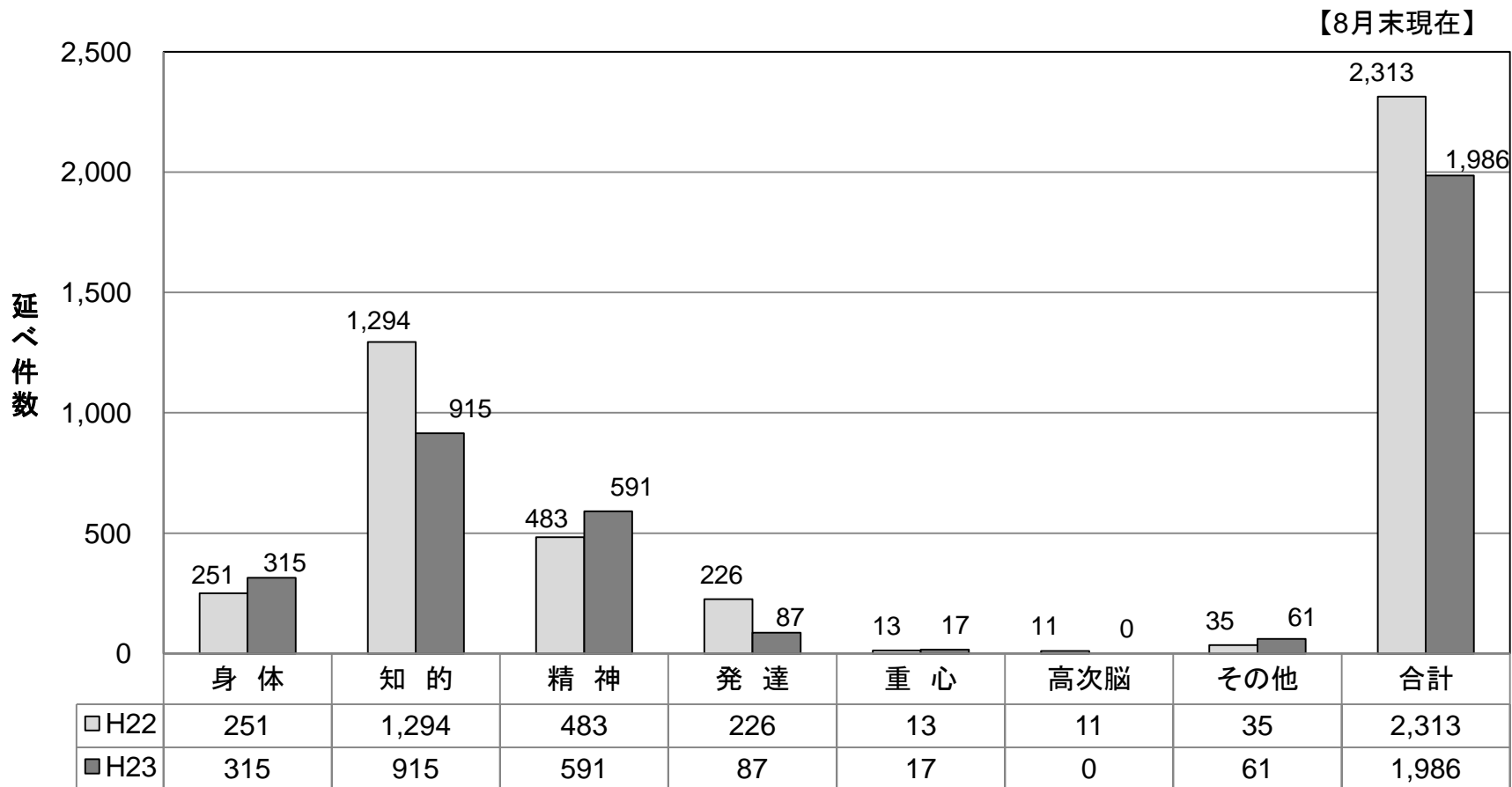
【8月末現在】



	4月	5月	6月	7月	8月	合計
◆身体	51	60	49	114	41	315
■知的	196	174	167	192	186	915
▲精神	158	146	103	80	104	591
—発達	4	11	8	0	64	87
※重心	0	3	4	6	4	17
●高次脳	0	0	0	0	0	0
⊕その他	7	7	21	19	7	61
〰合計	416	401	352	411	406	1,986

2 相談件数の比較

- 8月末時点の相談件数を比較すると、昨年度に比べ、身体障がい、精神障がい、重症心身障がいが増加しています。
- 相談件数が伸びている**身体障がい**は、前年の**1.25倍**となります。
- 発達障がい、高次脳機能障がいの相談件数が減ったのは、障がい者手帳を取得し、他の障がいへ移行したこと等の理由からです。



3 相談内容の傾向

- 身体障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、生活技術に関する支援が続きます。
- 知的障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、全体の約56%を占めています。次いで、生活技術に関する支援が続きます。
- 精神障がい 不安の解消・情緒不安定に関する相談が多い傾向にあります。次いで、障がい福祉サービスの利用に関する相談が続きます。
- 発達障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、不安の解消・情緒不安定に関する相談が続きます。

※重症心身障がい、その他は障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。

各障がい別・内容別の相談件数については、4～5ページに掲載しています。

4 相談内容集計表

1/2

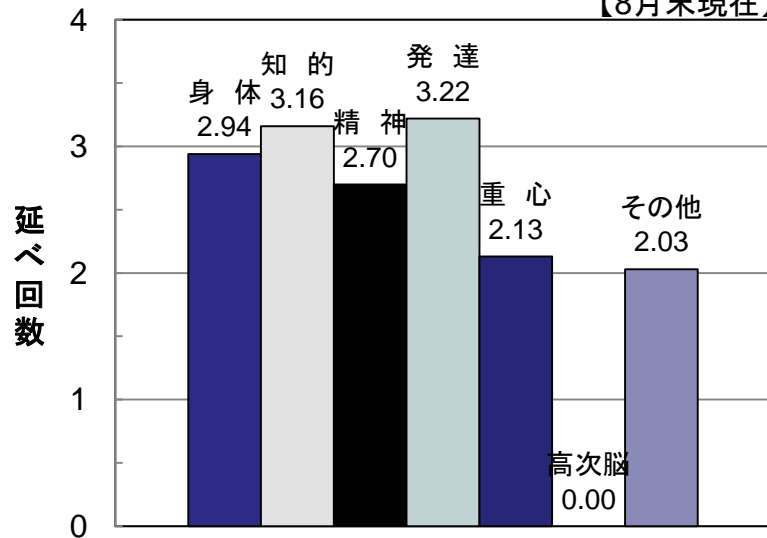
【8月末現在】

種別	件数					
	福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
身体	137	1	27	17	3	5
知的	511	20	72	68	1	33
精神	161	19	91	220	1	18
発達	55	2	3	8	0	4
重心	16	0	0	0	0	0
高次脳	0	0	0	0	0	0
その他	33	4	8	1	0	3
計	913	46	201	314	5	63

種別	件数					
	家系・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会活動・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
身体	11	66	5	35	0	8
知的	26	99	14	6	53	12
精神	18	17	15	28	0	3
発達	3	6	0	0	6	0
重心	1	0	0	0	0	0
高次脳	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	3	0	4	0
計	61	191	37	69	63	23

5 月平均相談回数

【8月末現在】



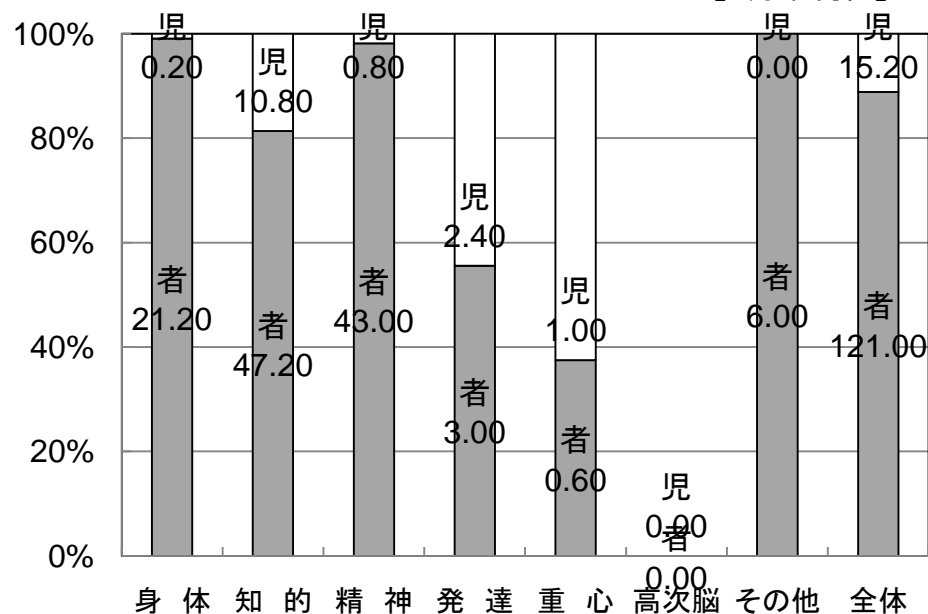
- 平均相談回数の多い順から発達障がい、知的障がい、身体障がい、精神障がいと続きます。
- 平均回数が最も多い発達障がいは**3.22回**です。次に多いのは知的障がいの**3.16回**と、わずかな差です。

○ 算出式

$$\text{平均相談回数 (月単位)} = \frac{\text{延べ相談件数の合計}}{\text{相談実人数(月単位)の合計}}$$

6 月平均相談実人数

【8月末現在】

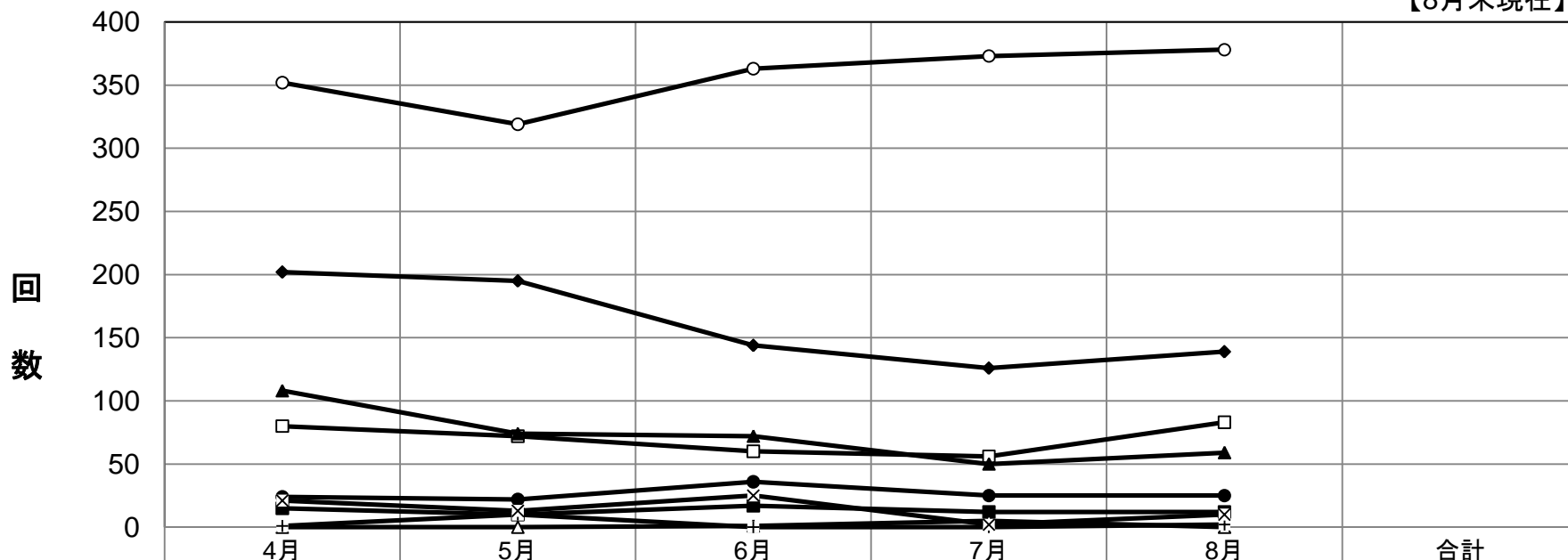


- 障がい種別に応じた月平均実人数の割合です。
- 1か月単位で最も相談人数が多いのは知的障がい者で、例年通りの傾向が見られています。
- 発達障がい、重度心身障がいについては、児と者の割合がほぼ同じであるという特徴があります。

7 相談対応の実績

■対応回数は関係機関（病院・保健所・施設等）との連携、電話相談の順に多い傾向にあります。
 ■支援回数の最も多い**関係機関との連携**は、全体の**約50%**を占めています。

【8月末現在】

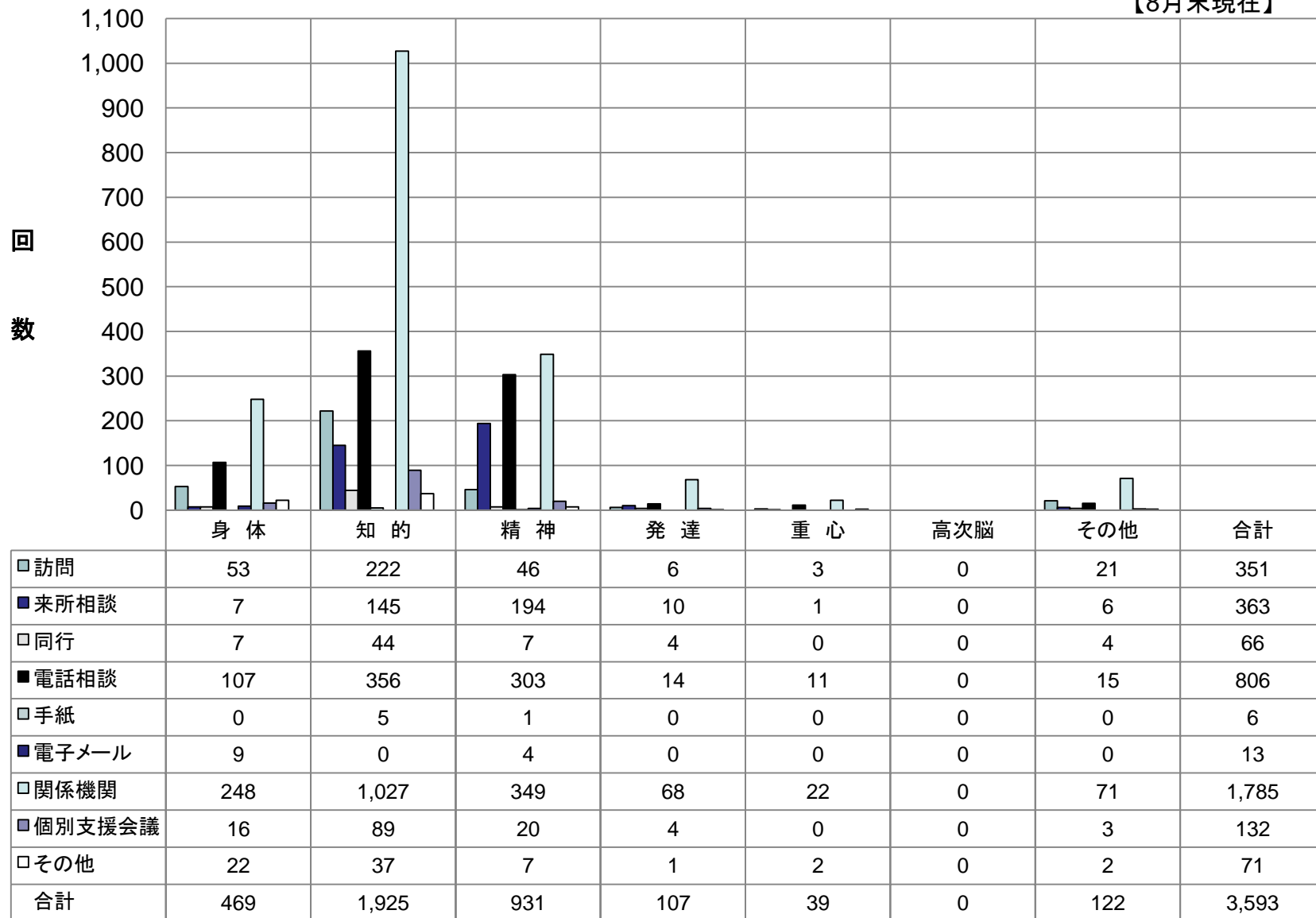


	4月	5月	6月	7月	8月	合計
□ 訪問	80	72	60	56	83	351
▲ 来所相談	108	74	72	50	59	363
■ 同行	15	10	17	12	12	66
◆ 電話相談	202	195	144	126	139	806
△ 手紙	0	0	1	5	0	6
+ 電子メール	1	10	0	0	2	13
○ 関係機関	352	319	363	373	378	1,785
● 個別支援会議	24	22	36	25	25	132
× その他	21	13	25	2	10	71

8 相談対応の比較

■対応を比較すると、障がい種別に関わらず、関係機関との連携と電話相談が大部分を占めています。
 ■同行は、知的障がい者が約67%を占めます。

【8月末現在】



9 相談支援事業所の現状

■ 4事業所が共通する現状

【相談内容について】

- ・本来家族がすべき役割を担ってもらえないケースの増加。
(家族にも障害がある、本人の障害に対する理解がない等、家族全体に支援のいるケース含む)
- ・生活保護受給ケースの増加。
- ・介護者がいないケースの増加。

■ 個々の事業所の現状

【相談内容について】

- ・三条若者サポートステーションから紹介されてくるケースの増加。
(20歳を超えてから療育手帳を取得するケース、障害の受容ができていないケースが多い)
- ・知的障害のない身体障害者のケース、難病ケースの増加。
(既存の障害福祉サービスに馴染まないケースが多い)
- ・継続的な支援が必要なケースの増加。
- ・日常生活用具の給付に関する相談の増加。
- ・施設入所やショートステイのサービス利用に関する相談の増加。
- ・精神障害、発達障害の相談や、手帳のない人格障害、適応障害、摂食障害のケースの増加。
- ・継続的な支援を必要とするケースもあるが、匿名の単発の電話相談もある。
(自殺企図や自殺念慮の人のケースが多く不安の傾聴に時間を要する)

【対応内容について】

- ・休日の相談や対応の増加。
(電話があっても不在にすることも多く、時間外に相談対応をしたり、日中連絡がつかない関係機関との連絡調整等をするが増えている)
- ・生活支援の増加。(本来業務を圧迫している)
- ・発達障害児者のサービス調整が事業所の都合等でうまくいかないケースの増加。
- ・保健師や保健所、病院のワーカーと連携するケースの増加。
- ・退院後の生活について支援を必要とするケースの増加。